

長野県市長会
副市長・総務担当部長会議



国重要伝統的建造物群保存地区・奈良井宿

期日：令和4年7月8日（金）

会場：塩尻市 ホテル中村屋2階「鳳凰の間」



会 議 日 程

【7月8日（金）】

正 午 昼 食

(ホテル中村屋1階「平安の間」)

午後 1時00分 会 議

(ホテル中村屋2階「鳳凰の間」)

午後 4時15分 視 察

(シャトー・メルシャン桔梗ヶ原ワイナリー)

午後 5時30分 懇 親 会

(ホテル中村屋2階「鳳凰の間」)

解 散

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 開催市市長挨拶
- 3 来賓御挨拶
- 4 新任副市長等紹介
- 5 議長選出
- 6 議 事
 - (1) 議題審議
 - 各市提出議題
 - (2) 県からの施策説明（非公開）
 - (3) 令和5年度開催市決定
 - (4) その他
- 7 閉 会

議 題 目 次

各市提出議題

議題総数 30 議題

【再提案】 9 議題

○ 総務文教分野 3 議題

- 1 ポストコロナのための地方創生臨時交付金による継続的な財政支援について
(松本市)
- 2 小学校の統合に伴う学級編成基準の引下げについて
(飯山市)
- 3 広域圏ごとの拠点スポーツ施設指定と補助制度の創設について
(飯山市、茅野市、佐久市)

○ 社会環境分野 4 議題

- 4 強度行動障がい者（児）に係る社会資源の充実について
(松本市、安曇野市)
- 5 民生委員・児童委員制度の在り方と負担軽減について
(塩尻市)
- 6 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について
(長野市、松本市、上田市、大町市、茅野市、佐久市、東御市、安曇野市)
- 7 し尿処理施設の移転解体における財政支援について
(伊那市)

○ 経済分野 2 議題

- 8 U I J ターン就業・創業移住支援事業の環境整備及び要件緩和について
(中野市)
- 9 松くい虫対策事業の特殊伐採に対する補助の拡充等について
(伊那市)

【新規】21 議題

○ 総務文教分野 5 議題

- 10 公共交通機関におけるキャッシュレス化推進事業の拡充について
(長野市、須坂市)
- 11 (取下げ)
- 12 過疎対策事業債ソフト事業分の発行限度額の引き上げ及び過疎債
必要額の確保について (佐久市)
- 13 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業について (須坂市)
- 14 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の実現について (飯山市)
- 15 令和 10 年 (2028 年) 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者
スポーツ大会に係る財政的支援について (須坂市、茅野市)

○ 経済分野 6 議題

- 16 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律
(地域未来投資促進法) に基づく税制支援措置及び減収補填措置の適用期
限の延長について (上田市、東御市)
- 17 「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する
法律」に基づき同意された基本計画期間満了後の措置について (須坂市)
- 18 インボイス制度のシルバー人材センターへの特例措置について (須坂市)
- 19 水田活用の直接支払交付金の見直しについて (伊那市、駒ヶ根市)
- 20 ツキノワグマの捕獲強化について (伊那市、駒ヶ根市)

21 再生可能な森のエネルギー利用の促進について (千曲市)

○ 危機管理建設分野 5 議題

22 防災行政無線更新整備等の財政的支援について (須坂市)

23 流域治水の推進のための今後の防災・安全交付金等のあり方について (長野市)

24 狭あい道路整備等促進事業の期間延長と制度の充実について (長野市)

25 豪雪、過疎地域における空き家対策への支援について (飯山市)

26 社会資本整備総合交付金 (除雪事業) の制度について (大町市、飯山市)

○ 社会環境分野 5 議題

27 水道施設の強靱化推進について (飯田市)

28 脱炭素化の取組に係る財政支援について (中野市)

29 看護職員等処遇改善事業の財政措置の継続等について
(岡谷市、諏訪市、茅野市)

30 地域支援事業 (任意事業) の対象事業について (飯山市)

31 発達障がいに対する診療・支援体制の充実について (東御市)

県からの施策説明

【健康福祉部】

- 1 新生児の聴覚検査について

【建設部】

- 2 長野県土砂等の盛土等の規制に関する条例について

そ の 他（連絡事項）

- ・ 次回の副市長・総務担当部長会議の日程について
令和5年1月20日（金） 長野市（自治会館）
- ・ 令和4年度市町村振興宝くじの販売促進について

【再提案】

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R3・8・19第149回総会；長野市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教
	<input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの		<input type="checkbox"/> 社会環境
	<input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの		<input type="checkbox"/> 経済
	<input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	内閣府
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	1 ポストコロナのための地方創生臨時交付金による継続的な財政支援について		
提案市	松本市		
提案要旨	<p>新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、深刻な打撃を受けた地域経済や住民生活の回復に向け、継続した実効性のある取組が必要である。今後は、ポストコロナを見据え未来に向けた新たな取組が求められるため、令和4年度以降も地方創生臨時交付金による支援の継続及び増額を要望する。</p> <p>また、継続及び増額に当たっては、地域経済や住民生活に最も身近な基礎自治体である市町村に対してより重点的に配分するとともに、ポストコロナへの取組を切れ目なく実施するため、事業の実施時期により市の負担が発生しないような制度へ変更するなど、自由度が高いものや、事務負担の少ないものとなるよう求める。</p>		
提案理由	<p>各市において、地域経済の回復、市民生活の安定確保のためポストコロナを見据えた未来に向けた新たな取組が求められており、今後も多額の経費が見込まれ、厳しい財政運営を余儀なくされることから、同交付金による支援の継続及び増額が必要である。</p>		
現況及び課題等	<p>【同交付金の活用状況】</p> <p>1 R2年度 交付決定額 3,751,838千円 R2交付分とR3繰越分の事業が確定した結果、対象とした事業に間接補助事業があり、出納閉鎖期間中の支払分など293,349千円を返還 ※ R3年度に返還したため一般財源で対応</p> <p>2 R3年度 交付決定額 1,608,593千円</p> <p>3 R4年度 交付限度額 799,006千円</p>		
関係法令	<p>「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定、4月20日変更）、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）及び「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）に基づく予算交付金</p>		

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R4・4・14 第150回総会；飯山市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教
	<input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの		<input type="checkbox"/> 社会環境
	<input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの		<input type="checkbox"/> 経済
	<input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	教育委員会 義務教育課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	2 小学校の統合に伴う学級編成基準の引下げについて		
提案市	飯山市		
提案要旨	<p>小学校の統合については、統合後の児童・生徒への配慮や教育の質の確保が必要であるとともに、これからの新たな学校運営のためには、現在の学級編成基準を緩和し柔軟なクラス配置ができるよう要望する。</p>		
提案理由	<p>現在、県の学級編成基準では1学級35人とされているが、児童の多様化や、新型コロナウイルス感染症の蔓延、ICT教育や英会話の導入などにより、弾力的な学級運営が求められている。</p> <p>国においても現在40人の学級編成基準を段階的に35人に引下げることが決定されており、子どもたちの可能性を引き出すための少人数学級実現が必要である。県内全ての学校での実施は非常に厳しいものと承知しているが、少なくとも小学校を再編・統合した場合は、統合後における市全体の減員となる教職員数を考慮し、基準を引き下げたうえで教職員を配置していただけるよう支援をお願いしたい。</p>		
現況及び課題等	<p>当市では、児童数の減少により小学校4校を統合し、令和7年4月の統合小学校開校を目指し準備を進めている。統合となる小学校はいずれも小規模で児童数も少ないことから、統合時においても学年によっては1学年の児童数が35人以下となることが想定されており、統合後も児童数の減少により35人以下の学年が増えていくことが予想される。</p>		
関係法令			

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R4・4・14 第150回総会；飯山市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	文部科学省、スポーツ庁
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	教育委員会事務局
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	3 広域圏ごとの拠点スポーツ施設指定と補助制度の創設について		
提案市	飯山市、茅野市、佐久市		
提案要旨	<p>各種競技場の公認更新には高額な費用を要し、自治体の負担が大きいことから、陸上競技場をはじめ全市町村が設置していないスポーツ施設を維持管理する自治体の財政負担軽減のため、広域圏ごとの拠点スポーツ施設指定と補助制度の創設について国及び県に要望する。</p>		
提案理由	<p>多くのスポーツ施設は市町村ごとに設置され維持管理しているが、実際は、当該市町村の住民だけではなく周辺市町村住民や県内外からも広く利用されており、今後公共施設のあり方を見直し検討して行く中でも、市町村単位でなく広域・全県単位で考えて公共施設を整理していくことが必要である。</p> <p>県として広域圏ごとに拠点となるスポーツ施設を指定し、その施設の修繕等に対し助成することで、長野県全体のスポーツ振興及びレベル向上に資することができる。併せて、各種競技場の改修費用について、引き続き国へ補助制度の創設を求める。</p>		
現況及び課題等	<p>各市で設置している公認競技場は、広域圏地域住民をはじめ県内外の方からも広く利用され、競技会や記録会の開催、また、地域の競技者の練習会場にもなっている。しかし、公認に伴う整備費用は競技場を設置及び管理する自治体の負担となっている。これまでも、一部独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金 (toto) を受けてはいるが、体育施設改修の上限額は 2000 万円 (全面改修は 1 億円) で、改修費用が高額になった場合、管理する自治体の財政負担は大きい。また、競技場の公認を継続するためには多額の費用を要するが、これを目的とした補助制度はない。</p> <p>こうした実情から、各種競技場の改修費用について国の補助制度創設を引き続き求めるとともに、陸上競技場をはじめ冬季種目のスケート・アルペンスキー競技施設及びジャンプ台施設等、全市町村が設置していない高額な改修費用を要する施設について、自治体の財政的負担が大きく維持管理及び更新が厳しい状況であることから、県による拠点スポーツ施設指定と補助制度の創設が必要である。</p>		
関係法令	<p>日本陸上競技連盟「公認陸上競技場及び長距離競走路ならびに競歩路規程」及び「陸上競技場公認に関する細則」、全日本スキー連盟「全日本スキージャンプ競技規則」等</p>		

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R4・4・14第150回総会；松本市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教
	<input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの		<input checked="" type="checkbox"/> 社会環境
	<input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの		<input type="checkbox"/> 経済
	<input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部障がい者支援課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	4 強度行動障がい者（児）に係る社会資源の充実について		
提案市	松本市、安曇野市		
提案要旨	<p>強度行動障がい者（児）が地域で安定した生活ができるようにするため、また、介護している家族を支援するため、国・県の補助事業である地域生活支援事業について、補助率どおりの補助金が交付できるよう予算の確保を要望するとともに、強度行動障がい者（児）及びその介護者を支援する事業が、県内全ての市町村で実施できるよう県費の補助を要望する。</p>		
提案理由	<p>松本市が今年度から先駆けて実施している以下の事業について、県内全ての市町村において同様の事業が実施できるように、国・県に財政的な支援を求める。</p> <p>① 地域生活支援事業の日中一時支援事業に強度行動障がい者の単価を新設</p> <p>② 住宅整備事業の強度行動障がい者（児）への対応</p> <p>③ 強度行動障がい者（児）対応のための施設改修費用等に対する補助</p>		
現況及び課題等	<p>強度行動障がいは直接的な加害（噛みつき等）、間接的な加害（睡眠の障がい等）、自傷行為、破壊活動などが、通常では考えられない頻度と形式で出現するため、通常の施設や在宅では処遇が極めて困難な知的障がい者に多い二次障がいである。社会資源（入所施設等）や人材が整わないため、圏域外の施設に入所するか、家族を中心とした介護で支えているのが現状となっている。</p>		
関係法令	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）</p>		

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R2・4・16第146回総会；飯田市、伊那市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	名称	全国民生委員児童委員連合会
件名	5 民生委員・児童委員制度の在り方と負担軽減について		
提案市	塩尻市		
提案要旨	<p>民生委員・児童委員を取り巻く社会状況は、制度創設から100年以上を経過する中で大きく変化している。各種福祉施策が創設、強化される中で、この制度が時代に適応しているのか検証をお願いしたい。</p> <p>また、民生委員・児童委員のなり手が不足するなど事態は深刻化しているため、委員の定数や活動の見直しなど、将来に向けての具体的な指針を示すことを要望する。</p>		
提案理由	<ul style="list-style-type: none"> ・年金支給開始年齢の引き上げとそれに伴う定年の延長など、地域での活躍が期待されていた団塊ジュニア世代の就業構造、生活スタイルの変化などもあり、委員のなり手不足はいよいよ深刻な状況となっている。 ・推薦母体である地域自治組織においても現任委員の高齢化と年金支給年齢の引き上げとそれに伴う就業構造の変化もあり引き受けていただけの方がいないとの声が数多く寄せられている。 ・地域における要支援者等の生活課題は、複合化、複雑化により個別性が極めて高く、相談内容が高度化していることから委員への負担感や責任が重くなっている。 ・今の時代に合った制度への見直しと、無償となっている報酬について、活動の負担と責任の度合いに見合った報酬の設定など根本的な見直しにより、なり手の確保につなげたい。 		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の充足率 (全国 95.21% 塩尻市 98.13%) ・民生委員・児童委員の再任率 (全国 68.56% 塩尻市 51.59%) ・当市の民生委員・児童委員の年齢等 (最高齢 78歳 平均69歳 R4.6.1) ・民生委員・児童委員の意向調査の結果 (委員の解任希望 77.42%) 		
関係法令	民生委員法、児童福祉法		

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R4・4・14 第150回総会；長野市ほか10市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教
	<input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの		<input checked="" type="checkbox"/> 社会環境
	<input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの		<input type="checkbox"/> 経済
	<input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	環境省、財務省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	環境部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	6 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について		
提案市	長野市、松本市、上田市、大町市、茅野市、佐久市、東御市、安曇野市		
提案要旨	<p>循環型社会形成推進交付金制度（以下「交付金」という。）は、市町村等が実施する廃棄物処理施設の整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に満額交付されるよう求める。</p> <p>また、全ての廃棄物処理施設の整備に関する用地費、解体撤去工事費及び管理棟を含む必要な全ての建屋部分の整備費についても交付対象とするとともに、新たなまちづくりの推進や住民理解を得るための周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。</p>		
提案理由	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心な暮らしを支える基幹インフラであるごみ処理施設は、現在、老朽化が進み、更新時期を迎える中で早急に整備を進める必要がある。 ・廃棄物処理施設の整備には、複数年度にわたる多額の事業費が必要となるため、市町村においては厳しい財政状況の中で交付金収入を見込んだ整備計画を策定し事業を実施しており、交付金は、市町村が実施する廃棄物処理施設の整備に必要な財源を確保する上で欠くことができない。 ・建設候補地の選定から建設着手までには長期にわたる地元協議が必要であり、建設同意後に事業を計画的に執行するためには、安定した国の予算確保と継続した財政支援が必要不可欠である。 ・「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に併せ、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化を新たに交付要件とする際には、十分な経過措置期間を設けることが必要である。 ・廃棄物処理施設を整備する地域の住民理解を得るため、施設周辺や地域環境の整備も欠かせず、相当な費用を要することから、それに対する交付金による財政支援範囲の拡充が必要である。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年6月に策定された令和4年度までを計画期間とする「廃棄物処理施設整備計画」においては、地域住民の福祉の向上や災害時の防災拠点としての役割などの「地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設の整備」が挙げられており、施設整備地域に多面的な価値をもたらす施設の整備が求められているが、裏付けとなる財源措置が必要である。 ・焼却施設解体工事が交付対象となるのは、廃棄物処理施設の整備に伴うものや、新たに焼却施設を整備する際の廃焼却施設の解体工事となっており、既に廃炉となった焼却施設単体での解体工事は対象外となっている。廃焼却施設を放置しておく、風雨にさらされた構築物の崩壊・倒壊等の危険性が増長されることになり、施設の解体は喫緊の課題となっている。 ・最終処分場などの一部の施設整備にかかる用地費、管理・計量設備及び排水処理設備に係る建屋部分の整備費が交付金の交付対象となっていないほか、廃棄物処理施設の解体には、特殊な設備の解体やアスベスト・ダイオキシン類の飛散防止対策や、作業員のばく露防止対策、土壌汚染対策等の多額な費用が必要となるが、交付金の交付には新施設竣工の翌年度に解体着工が必要であり、かつ、交付金の交付対象が整備した施設と同数に限定される。また、既存施設の解体のみのときは、跡地が廃棄物処理施設以外に利用される場合、交付金の交付対象になっていないため、市町村の財政負担が大きく、交付金による支援範囲の拡大が必要である。 ・市町村が解体費用を全て一般財源で賄うことは、コロナ禍等の影響や景気が不透明なこと等から、非常に厳しい状況であり、新たな廃棄物処理施設整備が伴わない解体工事費についても交付金による財政支援範囲の拡充が必要である。
<p style="text-align: center;">現況及び課題等</p>	<p>【長野市、長野広域連合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野広域連合がごみ処理施設を整備するに当たり、最終処分場など一部の施設整備に係る用地費、管理・計量設備、排水処理設備に係る建屋部分が交付金の交付対象となっておらず、その分が構成市町村の費用負担となる。また、施設を整備する市町村においては、施設の周辺環境整備に掛かる費用も交付金の交付対象となっておらず、その分を一般財源で賄うことになり、事業を実施する上で財政負担が大きく、懸念事項となっている。 <p>【松塩地区広域施設組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松塩地区広域施設組合（松本市、塩尻市、山形村、朝日村で構成）では、令和11年度の供用開始に向けて新たなごみ焼却施設の建設計画の策定を進めている。新施設の建設には、建設候補地の決定及び地域住

民の同意、理解と協力が不可欠であり、施設稼働まで長い期間と費用を要する。

- ・特に、用地取得の費用及び地元対策の周辺環境整備に要する費用等は交付金の対象外であり、厳しい財政状況の中で構成市村の大きな負担となるため、交付金の財政支援範囲の拡充が必要である。

【上田地域広域連合関係】

- ・上田市、東御市、長和町、青木村の可燃ごみは、上田地域広域連合所管の3箇所の焼却施設（クリーンセンター）で処理しているが、いずれも老朽化が進んでいる。
- ・上田地域広域連合では、3クリーンセンターを統合した新たな焼却施設の建設を計画しており、財源として循環型社会形成推進交付金を見込んでいる。
- ・上田地域広域連合では、過去2度にわたり建設候補地の選定を行ってきたが、いずれも地元住民の同意が得られず断念せざるを得ない結果となっている。
- ・現在、施設の早期建設に向け、平成24年6月に広域連合が提案した建設候補地について、地域住民との合意形成が図られるよう、上田市も広域連合と連携して取り組んでおり、令和2年11月から環境影響評価を開始している。
- ・上田市では、令和3年度から当該交付金を活用し、焼却ごみを削減する生ごみリサイクルシステムの構築を目指し、有機物リサイクル施設（生ごみたい肥化施設）の建設に向けた生活環境影響調査等の事業に着手している。
- ・新施設が稼働するまでには相当の期間と費用を要すると考えられるが、厳しい財政状況にある市町村にとって、当該交付金は極めて重要な財源であり、計画に見合った所要額が確実に交付されなければ、事業の実施に重大な影響を及ぼす恐れがある。
- ・最終処分場の用地費のほか、住民理解を得るための振興事業に要する費用については交付金の対象となっていないほか、既存3クリーンセンターの解体・撤去等に係る費用は、交付金の対象が1か所に限定されており、大きな財政負担が生じることとなる。
- ・広域連合及び上田市では「廃棄物処理施設整備計画」の趣旨に則り、新施設建設を契機として周辺の都市機能を整備し、新たなまちづくりを推進する方針であるが、財源確保が大きな課題となっている。
- ・東御市では生ごみリサイクル施設を整備し、平成30年3月から本格稼働し、現在に至るまで順調に生ごみのリサイクル・堆肥化を実施している。施設整備ができたのは、交付金制度によるものである。

【川西保健衛生施設組合関係】

- ・新ごみ焼却施設「佐久平クリーンセンター」が稼働したことに伴い既設ごみ焼却施設の2施設が閉炉となっている。内1施設は循環型社会形成推進交付金交付要綱の改正により交付対象となったが、現制度下では残りの1施設は、交付対象とならないことから多額の解体工事費すべてを一般財源で賄わなければならない。制度改正により全額交付対象とするよう要望する。
- ・廃棄物処理施設の整備には、地域住民の同意を得ることが不可欠であり、周辺環境整備が必要となることから、交付対象外であるこの費用についても、交付金の対象とするよう要望する。

【北アルプス広域連合】

- ・北アルプス広域連合では、大町市、白馬村及び小谷村の3市村によるごみ処理広域化を進めており、平成30年8月には新たなごみ焼却施設の供用を開始している。
- ・令和3年度からは、白馬村内の旧ごみ焼却施設の解体及びその跡地での新たなリサイクル施設の整備を進めている。また、令和5年度からは、大町市内の旧ごみ焼却施設を解体し、その跡地での資源物一時保管施設の整備を予定している。
- ・ごみ焼却施設の解体には、ダイオキシン類の飛散防止など多額の費用が必要となるが、その財源を確保する上で循環型社会形成推進交付金は、欠くことのできない制度であり、実施計画に見合った所要額が確実に交付されなければ3市村の財政に深刻な影響を及ぼす恐れがある。

【茅野市、諏訪南行政事務組合】

- ・茅野市、富士見町及び原村の可燃ごみは、諏訪南行政事務組合所管の諏訪南清掃センターで焼却処理している。ごみ処理（中間処理及び最終処分）の広域化・一元化に向け3市町村の連絡調整機関である茅野市・富士見町・原村広域ごみ処理協議会で検討し、最終処分場の整備及びリサイクルセンターの整備についても諏訪南行政事務組合が共同処理する事務として位置づけされている。
- ・諏訪南行政事務組合では、環境省の「ごみ処理広域化」の方針に基づき、組合内にある、2か所の不燃物処理施設（茅野市不燃物処理場、南諏衛生施設組合粗大ごみ処理施設）を統合し、新たなリサイクルセンターの整備を行い、令和3年10月に稼働した。旧施設は、不用となり早急な解体を進める必要がある。しかしながら、廃棄物処理施設の解体のみの場合は交付金の対象とならず、財源確保が課題となっている。

	<p>【穂高広域施設組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・穂高広域施設組合では、新ごみ処理施設が令和3年3月から本格稼働となり、管理面及び景観の観点から廃止となった旧廃棄物処理施設の解体を速やかに進めることが必要となっているが、財源確保が大きな課題である。
<p>関係 法令</p>	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進交付金交付要綱</p>

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R03・8・19 第149回総会；伊那市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省、環境省、財務省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	環境部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	7 し尿処理施設の移転解体における財政支援について		
提案市	伊那市		
提案要旨	<p>循環型社会形成推進交付金制度（以下「交付金」という。）では、廃焼却施設の解体に要する工事費を交付金の対象としているが、し尿処理施設の移転更新においても旧施設の解体撤去工事費を交付対象とすることを要望する。</p> <p>さらに、用地費や住民理解を得るための周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。</p>		
提案理由	<p>し尿処理施設（伊那中央衛生センター）移転改築工事後に旧施設の解体撤去工事を予定しているが、一般的な施設の解体と異なり、現地建替や工法が複雑になることから、多額の費用が必要となるため、市町村における財政負担は大きなものがある。</p> <p>施設の特异性に対する住民感情を考慮すると、移転改築するケースは多く、旧施設の撤去は事業において必須であり、施設の建設と解体は一体の事業と考える。</p> <p>また、改築工事にあたり、地元住民の理解を得るための施設周辺整備や地域環境整備は欠かせないが、これに係る財政的負担も大きいことから、本交付金による支援範囲の拡充が必要である。</p>		
現況及び課題等	<p>伊那中央行政組合（伊那市、箕輪町、南箕輪村）が、伊那市に建設した「し尿処理施設（伊那中央衛生センター）」は、昭和55年の供用開始から40年が経過し老朽化が進行してきたことから、施設の移転改築を計画している。（令和2年度～令和9年度）</p> <p>移転改築後、旧施設の解体工事や施設周辺整備を実施するが、解体工事の財源として、公共施設等適正管理推進事業債（除却事業）を活用する予定であるが、これは資金手当てのみであり、今後の償還において本体工事の起債償還に加え、周辺整備については特定財源がないことから、構成市町村には多額の費用負担が発生し、行政運営への影響が懸念される。</p>		
関係法令	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進交付金要綱</p>		

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R3・4・15 第148回総会；飯山市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教
	<input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの		<input type="checkbox"/> 社会環境
	<input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの		<input checked="" type="checkbox"/> 経済
	<input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	内閣官房
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	産業労働部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	8 UIJターン就業・創業移住支援事業の環境整備及び要件緩和について		
提案市	中野市		
提案要旨	<p>当該事業を活用して、より多くの移住者の拡大を図るため、当該事業の環境整備及び要件緩和について次のとおり要望する。</p> <p>(県への要望)</p> <p>移住者の就業先の要件である県が運営するマッチングサイトに掲載している企業（以下「マッチングサイト掲載企業」という。）の拡大に向けた県内の企業等への募集の強化。</p> <p>(国への要望)</p> <p>移住元の要件の拡大（東京23区から東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）、愛知県及び大阪府）及び財政支援。</p>		
提案理由	<p>移住予定者からの相談を受ける中で、移住者の就業先の要件（マッチングサイト掲載企業に就業すること）を満たさない移住者が多いと考えられる。</p> <p>また、県内では、東京圏、愛知県、大阪府からの移住が多いと考えられるため、国の要件を緩和することで事業効果が高まるとともに、県、市町村の財政負担を軽減することができる。</p>		
現況及び課題等	<p>北信地域では、マッチングサイト掲載企業が8社（R4.3.31時点）と少ないため、その拡大が求められている。</p> <p>国の要件が東京23区からの移住に限定されているため、県の要件である東京23区以外の東京圏、愛知県、大阪府からの移住に対しては、国からの財政支援を受けられていない。</p>		
関係法令	UIJターン就業・創業移住支援事業補助金交付要綱		

【 新 規 】

区分	■ 新 規 □ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの	分 野	■ 総務文教
	□ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの		□ 社会環境
	□ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの		□ 経済
	□ その他（ ）		□ 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	■ 県	担当部局	企画振興部
	<input type="checkbox"/> その他	名 称	
件名	10 公共交通機関におけるキャッシュレス化推進事業の拡充について		
提案市	長野市、須坂市		
提案要旨	<p>県で実施している、県内公共交通機関におけるキャッシュレス決済を促進するための「公共交通機関におけるキャッシュレス化推進事業」について、対象が乗合バス事業者（高速・特急バス路線を運行する者に限る）、支援内容がQRコード決済やクレジットカード非接触決済導入経費等であり、全国で利用できる交通系ICカードの経費は対象外となっているため、対象及び支援の拡充を要望する。</p>		
提案理由	<p>県公共交通活性化協議会でもMaaSの基盤づくりに向けた取組の方向性として「県内全域で、誰もが交通モードにかかわらずシームレスに公共交通機関を利用できる決済環境」を掲げており、県民に身近な路線バスや地方鉄道へキャッシュレス決済を広げることの必要性は認識されているものの、現状では必ずしも進んでいるとはいえない。</p> <p>キャッシュレス決済の導入には、多額の経費負担が障害となっていることから、路線バスや地方鉄道へのキャッシュレス決済導入に対する支援の拡大を要望するもの。</p>		
現況及び課題等	<p>長野市では、平成24年にバス共通ICカード「KURURU」を路線バスに導入した。また、須坂市では、平成27年に「KURURU」を路線バスに導入し、以後、両市とも長野市公共交通活性化・再生協議会の枠組みの中で、利用拡大を図ってきた。</p> <p>導入から10年が経過し、更なる利便性の向上によるキャッシュレス推進に向け、令和7年春を目途に、交通系ICカードも含めキャッシュレス決済の在り方の検討を再生協議会において進めている。</p> <p>キャッシュレス決済の構築には、バス車載器の交換など多額の経費が見込まれるため、支援が必要であり、特にコロナ禍で厳しい経営環境にある事業者への支援は必須である。</p> <p>国では、交通系ICカードも含めた多様なキャッシュレス決済への補助があることから、県にも国に準じた支援を要望する。</p>		
関係法令			

区分	■ 新規 □ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	市町村課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	12 過疎対策事業債ソフト事業分の発行限度額の引き上げ及び過疎債必要額の確保について		
提案市	佐久市		
提案要旨	<p>地域の抱える課題を解決し、過疎地域の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる社会を実現するため、過疎債の重要性はますます高まっている。</p> <p>そこで、過疎地域の持続的発展を目指した過疎対策事業の更なる推進を図るため、過疎債ソフト事業分の発行限度額の引き上げ及び必要額の確保を要望する。</p>		
提案理由	<p>過疎対策事業においては、過疎債を活用したソフト事業をハード事業と一体的に行うことで、地域住民を巻き込んだ効果的な振興策が展開でき、地域振興に大きく貢献している。</p> <p>しかしながら、過疎債ソフト事業分については、新過疎法により激変緩和措置が講じられているものの、発行限度額が算定式の変更により減額となり、新たなソフト事業を行うことが難しくなりつつある。</p> <p>過疎市町村が過疎地域からの脱却を目指し計画的に過疎対策事業を実施できるよう、過疎債ハード事業分を弾力的にソフト事業分へ振り替え可能にするなど、ソフト事業分の発行限度額の引き上げを要望する。</p> <p>合わせて、国勢調査結果の反映による過疎団体数の増加により、地方債（過疎債）計画額を過疎団体数で割った1団体当たりの計画額が減少しているため、今後ともハード・ソフト事業共に過疎債の必要額が確保されるよう要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>【佐久市 過疎債ソフト分発行限度額】 令和3年度：70.4百万円 ⇒ 令和9年度：35百万円（見込）</p> <p>【過疎関係市町村数】 令和3年度：820市町村 令和4年度：885市町村</p> <p>【地方債計画額（総務省）】 令和3年度：5,000億円 令和4年度：5,200億円</p> <p>【1団体あたりの過疎債計画額】※卒業団体を団体数に含む 令和3年度：5.78億円 令和4年度：5.59億円</p>		
関係法令	過疎地域の持続的発展に関する特別措置法		

区分	■ 新規 □ 再提案 (. . 第 回総会 ; 市)		
種類	□ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの	分野	■ 総務文教
	□ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの		□ 社会環境
	■ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの		□ 経済
	□ その他 ()		□ 危機管理建設
要望先	■ 国	担当省庁	内閣府子ども子育て本部
	□ 県	担当部局	
	□ その他	名称	
件名	13 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業について		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p>国による「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)を受け、「保育士等・幼稚園教諭を対象に、賃上げ効果が持続されることを前提として、収入を3%程度(月額9,000円)程度引き上げるための措置を令和4年2月から前倒しで実施する」こととされたことを踏まえ、保育士、幼稚園教諭の処遇を改善するため「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」が創設された。これにより、処遇改善のための経費は、令和4年2月から9月の間は、公定価格とは別の補助金(国10/10)が交付されることとなっている。しかしながら、令和4年10月以降においても、賃金改善の水準を維持することが求められているため、10月以降についても全額国による財源措置を要望する。</p>		
提案理由	<p>保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業により、保育士や幼稚園教諭等を対象に、賃金改善が継続されることを前提として、収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置を、令和4年2月から実施した。財源は、令和3年度補正予算により令和4年2月から9月の間は、公定価格とは別の補助金(国10/10)で補助。令和4年10月以降については、令和4年度当初予算案において、公定価格の見直しにより、これまで同様の措置を講じる(国1/2, 都道府県1/4, 市町村1/4)ものとしている。しかし、本事業により講じた賃金改善の水準を維持することが今回の補助要件となっていることから令和4年10月以降においても引き続き、全額国による財源措置を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>令和4年10月以降において、賃金改善の水準を維持するための財源の捻出に苦慮している状況にある。</p>		
関係法令	保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業実施要綱		

区分	■ 新規 □ 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの	分野	■ 総務文教
	□ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの		□ 社会環境
	■ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの		□ 経済
	□ その他 ()		□ 危機管理建設
要望先	■ 国	担当省庁	スポーツ庁
	■ 県	担当部局	教育委員会 スポーツ課
	□ その他	名称	
件名	14 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の実現について		
提案市	飯山市		
提案要旨	<p>学校の働き方改革を踏まえた部活動改革(令和2年9月 スポーツ庁、文化庁、文部科学省)により、「学校と地域が協働・融合」した部活動の実現方策の第一歩として、令和5年度から「休日の部活動の段階的な地域移行」を推進していくことが示された。</p> <p>持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方が実現できるよう、国及び県には、新たに必要となる指導者の確保や生徒の経費負担増を防ぐための経費などに対し十分な財政措置を要望するとともに、県には、今後の大会の在り方をはじめ様々な課題に対する指針等の提示を要望する。</p>		
提案理由	<p>「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言(案)」(R4.5.26 スポーツ庁)では、様々な角度からの現状と課題について、新たに示された。県教育委員会においても、令和5年度から段階的に地域移行を進めるとし、地域部活動への移行内容について「指針の活動基準を踏まえた活動」としている。スポーツ団体等と地域移行の推進を図るうえで、十分な財政措置が必要であり、また各種課題に関する県内の実情を勘案した指針等が非常に参考となることから要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>当市では、令和元年度から部活動のサポート体制に関する検討委員会を設け、地域社会活動との連携などについて検討に着手している。スポーツ団体との意見交換などにおいても、国の提言と同様に、財源や指導員の確保及び活動時における責任の所在など、地域移行を推進するにあたっての課題が示されている。</p>		
関係法令			

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	教育委員会事務局国民スポーツ大会準備室
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	15 令和10年（2028年）第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会に係る財政的支援について		
提案市	<u>須坂市</u> 、茅野市		
提案要旨	令和10年（2028年）長野県で開催予定の国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催のための県からの財政的支援を希望する。		
提案理由	県が予定している「第82回国民スポーツ大会市町村競技施設整備費補助金交付要綱（案）」の第3条第2項で示されている一般競技施設の補助対象経費の補助率が1/2以内となっている。開催市町村の財政的負担を軽減するため、補助率の引き上げとともに、大会運営に関するソフト事業的な交付金等を希望する。 また、「第27回全国障害者スポーツ大会」に係る競技施設整備における交付金を要望する。		
現況及び課題等	施設整備事業に係る補助金等については、①県から最大で1/2、市町村負担1/2、②県から最大で1/2、スポーツ振興くじと市町村負担、③県から最大で1/2、国庫補助金、市町村負担などの財政措置が考えられる。県の案では、補助金額の算定は、国庫補助金や起債のうち地方交付税措置額、スポーツ振興くじ助成金等を控除した上で算定される。施設整備事業に関わる補助金等は予定されているが、大会運営等のソフト事業費に対する補助金等がないため市町村の財政負担が重い現状がある。 第27回全国障害者スポーツ大会に係る競技施設整備については、第82回国民スポーツ大会市町村競技施設整備費補助金交付要綱の対象外である。		
関係法令	第82回国民スポーツ大会市町村競技施設整備費補助金交付要綱（案）		

区分	■ 新規 □ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）			
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの	分野	□ 総務文教	
	□ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの		□ 社会環境	
	□ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの		■ 経済	
	□ その他（ ）		□ 危機管理建設	
要望先	■ 国	担当省庁	経済産業省、総務省	
	□ 県	担当部局		
	□ その他	名称		
件名	16 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）に基づく税制支援措置及び減収補填措置の適用期限の延長について			
提案市	上田市、東御市			
提案要旨	<p>地域未来投資促進法に基づき平成30年3月31日までに基本計画の同意を得た地方自治体が実施する税制による支援措置（固定資産税・不動産取得税の減免及び減収補填措置）については、承認地域経済牽引事業者（以下、「事業者」）が令和5年3月31日までに設置する資産が対象だが、税制支援措置及び減収補填措置の適用期限の延長を国に要望する。</p>			
提案理由	<p>長野県上田地域基本計画（期間：国同意H29. 12. 22～R5. 3. 31）に従って事業を実施する事業者に対し、計画構成市町村では固定資産税を免除し、減収補填措置を受けている。</p> <p>本制度は、基本計画の期間中から終期を超えての事業も計画設定できるにも関わらず、基本計画終期以降の対象資産の設置は、優遇措置を受けられない制度であり、コロナ禍や物価高騰など依然厳しい環境の折、事業者の設備投資を促進するため適用期限の延長を要望する。</p>			
現況及び課題等	税制支援措置の状況			
		上田市	東御市	合計
	平成31年度	2件	2件	4件
	令和2年度	2件	3件	5件
	令和3年度	3件	6件	9件
	令和4年度	4件	4件	8件
関係法令	・ 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十六条の地方公共団体等を定める省令（平成19年総務省令第94号）			

区分	■ 新規 □ 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの	分野	□ 総務文教
	□ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの		□ 社会環境
	□ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの		■ 経済
	□ その他 ()		□ 危機管理建設
要望先	■ 国	担当省庁	経済産業省、農林水産省
	□ 県	担当部局	
	□ その他	名 称	
件名	17 「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」に基づき同意された基本計画期間満了後の措置について		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p>現在、同法に基づき同意された基本計画は令和4年度末で計画期間満了となっており、事業者は基本計画期間内において「地域経済牽引事業計画」を策定し当該事業を実施し、経済的波及効果を創出する事となっている。また、法律施行後5年を経過した場合は、施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるとされている。しかしながら、現時点で令和4年度末以降、基本計画満了後の取扱いに関する情報がない状況である。</p> <p>早期の情報開示と同意基本計画及び承認地域経済牽引事業計画に対して経過措置等の設定と共に、引き続き農地の開発に対する配慮規定を盛り込み、弾力的且つ柔軟な運用を要望する。b1c402281...</p>		
提案理由	事業者より基本計画期間満了後についての地域経済牽引事業の取扱いに関する問い合わせがあり、当該事業計画において内容に変更が生ずる場合、満了後の措置等により当該事業計画に関する対応を検討する必要があるため。		
現況及び課題等	<p>・ 牽引事業者において新型コロナウイルスの影響及び令和元年東日本台風災害による建築資材及び生産設備の納入遅延等の影響や、この事による業績への影響等総合的な判断により、当初の地域経済牽引事業計画から計画縮小等の変更を余儀なくされる状況となっており、基本計画期限満了後の当該事業計画の取扱い如何によって現在の対応策を検討する必要があるため。</p>		
関係法令	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律 平成十九年法律第四十号		

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国税庁
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	18 インボイス制度のシルバー人材センターへの特例措置について		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p>令和5年（2023年）10月に、消費税においてインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入される予定となっており、導入後は免税事業者であるシルバー人材センター（以下「センター」）の会員はインボイスを発行できないことから、センターは新たに預かり消費税分を納税する必要が生じる。しかし、公益法人であるセンターの運営は収支相償が原則であり、新たな税負担の財源はない。国に対しては、センターの安定的な事業運営が可能となるよう適用除外の措置を要望する。また、県に対しては国への働きかけを要望する。</p>		
提案理由	<p>センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された公的団体であり、地域の日常生活に密着した就労機会を提供することにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減に貢献している。人生100年時代を迎え、国をあげて生涯現役社会の実現が求められている中、『いきがい就労』といった大事な役割を担っているセンターの事業運営が持続できるよう特例措置が望まれる。</p>		
現況及び課題等	<p>インボイス制度が導入されることによるセンターが抱える課題</p> <p>①センターの財源は、運営費補助金の交付を受け収支均衡させている。 ②毎年度の財源は収支相償が原則であり、新たな税負担の財源はない。 ③料金の値上げをすることで、仕事量の減少が懸念される。 ④会員の配分金の引下げは難しく、退会者が増え会員数の減少を招く。</p> <p>全国のセンターの対応として、全国150におよぶ地方議会へ意見書の提出や、神奈川県、山梨県の関係市長へ全国市長会に対する提言を要望している。</p>		
関係法令	消費税法2, 9, 30, 45, 57の2～57の4, 消費税法施行令46, 49, 50, 62, 70の5, 70の13, 平成28改正法附則52, 53、高齢者等の雇用の安定等に関する法律		

区分	■新規 □再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	■国	担当省庁	農林水産省
	■県	担当部局	農政部
	□その他	名称	
件名	19 水田活用の直接支払交付金の見直しについて		
提案市	伊那市、駒ヶ根市		
提案要旨	<p>水田転作助成の柱である「水田活用の直接支払交付金」（以下「交付金」という。）について、令和4年から8年の5年間に一度も米の作付けが行われなかった水田は、交付対象水田から除外するという見直し方針が国から示されたが、米の需要減少等による作付転換を推進するためには、交付金による措置が極めて重要であり、その見直しに当たっては生産現場の声を十分に聞き取り、適切かつ慎重に対応されることを要望する。</p>		
提案理由	<p>交付金がなくなると、麦や大豆など国が本作化を進める作物は、採算割れとなり、大幅な生産面積の減少が懸念される。食料安全保障の観点からも国内で需要のある農作物の生産には積極的な支援が必要である。</p> <p>水田への畑作物の導入にあたっては、厳重な排水対策を実施しており、保水が求められる水田に戻すのは極めて困難である。生産者の離農や経営縮小による遊休荒廃農地の増加も予想され、地域農業の衰退が懸念される。</p>		
現況及び課題等	<p>日本の食料自給率は、37%（令和2年）。コロナ禍、原油高、ウクライナ情勢などで農業用資材や飼料が高騰し食料不安が増す中、国内産農作物の減産に結び付くような見直しは容認できない。</p> <p>令和4年産米は、前年からさらに全国で3.9万haの減産が必要である。主食用米需要が減少を続ける中、水稻作付に回帰するような見直しはこうした状況に反するものと考える。</p> <p>畦畔がある。修理は必要でも水路は残っている。土地改良区の賦課金が掛かるなどの水田は、交付対象から除外しないようする必要がある。</p>		
関係法令	農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年6月21日法律第88号）		

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . . 総会 ; . . .)						
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 (. . .)			分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設		
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	林野庁				
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	林務部				
	<input type="checkbox"/> その他	名称					
件名	20 ツキノワグマの捕獲強化について						
提案市	伊那市、駒ケ根市						
提案要旨	<p>当市では、ここ数年ツキノワグマの出没件数が増加傾向にあり、市民の生活域での目撃情報も多くなっており、令和2年度から3件の人身事故が発生している。(人身事故は伊那市のみ)</p> <p>クマの捕獲檻にはなかなか掛からず、イノシシ檻等での錯誤捕獲が大半で錯誤捕獲された個体はすべて学習放獣を行っているため、地域住民の安全確保の観点からも捕獲強化を要望する。</p>						
提案理由	<p>近年、ツキノワグマの人家近くへの出没が増加しており、人身事故も発生している。また、県内のツキノワグマ推定生息数の増加に伴い、錯誤捕獲されるケースも増えている。</p> <p>錯誤捕獲の個体は、すべて学習放獣を行っているが、人身事故の発生等が懸念され、地域住民の理解が得られなくなっている。錯誤捕獲の際、再捕獲の個体は学習放獣でなく捕殺できるなど、ツキノワグマの捕獲強化を要望する。</p>						
現況及び課題等	<p>ツキノワグマは、県の第5期ツキノワグマ保護管理計画に基づき対策を行っているが、人里近くでの錯誤捕獲も多いことや、人身事故の発生も懸念され学習放獣への理解が得られなくなっている。また、学習放獣を行うのに1回77,000円と高額な費用も掛かり財政を圧迫している。環境省の資料「クマの捕獲数(許可捕獲数)について」によると、全国でも長野県の非捕殺の割合、頭数とも突出している状況である。</p> <p>○ツキノワグマ捕獲数</p>						
	年度		H29	H30	R 1	R 2	R 3
	伊那市	捕獲数	65	67	72	46	64
		うち錯誤捕獲	49	27	54	31	46
	駒ケ根市	捕獲数	1	3	15	11	6
うち錯誤捕獲		1	3	1	3	5	
関係法令	<p>鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律</p> <p>長野県第二種特定鳥獣管理計画</p>						

区分	■ 新規 □ 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	林務部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	21 再生可能な森のエネルギー利用の促進について		
提案市	千曲市		
提案要旨	再生可能な森のエネルギー利用の推進のため、薪や木質ペレットのストーブ等の購入に対する県の補助拡充を要望する。		
提案理由	ゼロカーボンについて県や市は宣言を行い、その実現に向け努力しているところであるが、再生可能エネルギーの拡大や森林資源の有効活用の面からも現行制度の補助対象件数や金額の拡充を要望する。		
現況及び課題等	<p>近年、自然（再生）エネルギーへの転換や環境問題への市民意識の向上からペレットストーブ等の需要が増加しているが、毎年、県からの補助内示は数件（1～2件）にとどまっており、市民の要望に答えきれない状況である。また、本市においては、薪ストーブの振興のため、少額ではあるが市単独予算で支援を推進している。</p> <p>については、ペレットストーブに対する支援の拡充、薪ストーブに対する支援の新設が望まれる。</p>		
関係法令	長野県森林づくり県民税条例		

区分	■ 新規 □ 再提案 (. . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省 消防庁
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	22 防災行政無線更新整備等の財政的支援について		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p>今後、デジタル方式に更新整備した防災行政無線は、無線基地局及び屋外拡声子局の耐用年数が順次迫っているため、設備一式の更新に伴う継続的な財政的支援を要望する。</p> <p>また、想定外の理由により、移転、修繕等が必要な事象に対する弾力的な財政的支援を要望する。</p>		
提案理由	<p>1 頻発・激甚化する自然災害で、市民に迅速・正確に防災情報を伝達する防災行政無線は、最も重要な伝達手段である。当市は、緊急防災・減災事業を活用し、平成29年度から平成30年度にかけ、防災行政無線をデジタル方式に更新整備したが、今後、無線基地局及び屋外拡声子局の耐用年数が順次迫ってくる。今後も市の財政状況はますます厳しくなることが予想される中、更新整備には多額の費用が見込まれるため、令和8年度以降についても緊急防災・減災事業の更なる延長と、延長されない場合、これに代わる財政的支援を要望するもの。</p> <p>2 想定外の移転、修繕等には多額の費用が発生する場合がある。現状では、更新整備及び機能強化以外は支援がなく、弾力的な財政支援を要望するもの。</p>		
現況及び課題等	<p>1 全国で8割弱、県内では8割以上の自治体が防災行政無線を整備しているが、機器の耐用年数が10年、屋外拡声子局施設（支柱等）の耐用年数は15年から30年とされている。全国では、平成27年度のデジタル化以降、数年後には機器の耐用年数を迎え、多くの自治体の更新時期が重なり多額の費用負担が想定されるが、現状では適当な財政的支援が見当たらない。</p> <p>2 屋外拡声子局周辺の建物の移転新築に伴い、屋外拡声子局を移転せざるを得ない事案が発生したが、現状制度では移転、修繕等の設備の増強を伴わない事象について財政的支援がない状況。</p>		
関係法令	災害対策基本法、地方自治法、電波法		

区分	■ 新規 □ 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	23 流域治水の推進のための今後の防災・安全交付金等のあり方について		
提案市	長野市		
提案要旨	<p>国では、令和8年度以降、地方公共団体を対象とし、最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図が作成済みであることを、防災・安全交付金の下水道事業のうち、雨水対策事業への重点配分の要件とする予定としているが、マニュアルに基づき同図を策定する際には、多額の費用に加え、多くの時間と作業が必要になることから、国の主導により、同図作成の「より簡便な手法の策定」及び「採択要件の緩和」を要望する。</p>		
提案理由	<p>今後、気候変動による水害の頻発化が予測されることを踏まえると、河川管理者による河川・水路整備が急務である。</p> <p>交付金等の採択要件として、浸水想定区域図等の策定が求められているが、同図作成において国費等の支援制度はあるが、自治体においては、多額の費用に加え、膨大な作業量と高度な技術が必要となることから、作成の簡便化により、早期に事業着手を図ることが可能となるもの。</p>		
現況及び課題等	<p>補助事業、交付金の採択要件に、雨水出水想定区域図等の策定が求められており、さらに令和8年度以降は、防災・安全交付金において、同図の作成を重点配分の要件とする通知が国より発出されている。</p> <p>両事業とも、浸水想定区域図等を策定することが採択要件として求められているが、実務を担う自治体の費用面や技術面での負担は、非常に大きい状況である。</p>		
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模雨水処理施設整備事業実施要綱の施行について (国水下事第42号 令和2年3月31日) ・流域治水の推進のための今後の水管理・国土保全局所管事業における防災・安全交付金のあり方について (事務連絡 令和4年2月1日) 		

区分	■ 新規 □ 再提案 (. . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	24 狭あい道路整備等促進事業の期間延長と制度の充実について		
提案市	長野市		
提案要旨	<p>国は、安全で良好な居住環境の形成を図るため、「狭あい道路整備等促進事業」により、地方公共団体が行う狭あい道路の拡幅整備事業に対し支援を行っているが、この事業が令和5年度までの措置であることから、期間の延長及び国費率の引上げなど制度の充実を要望する。</p>		
提案理由	<p>本市では、継続的に狭あい道路の整備を進めているが、いまだに幅員4メートル未満の生活道路が多数存在しており、良好な住環境への改善や消防・救急活動の円滑化を図るためにも、引き続き、狭あい道路の拡幅整備を推進する必要がある。</p> <p>本事業の推進にあたっては、国の交付金を活用し、事業を安定的かつ計画的に継続実施していく必要がある。</p>		
現況及び課題等	<p>本市では、平成3年10月に「長野市建築行為等に係る後退用地の確保及び整備に関する要綱」を定め、後退用地の維持管理や整備について、建築主等と市が協議し、市の費用負担で、後退用地を取得（測量・分筆・登記含む）し、順次舗装等の整備を進めている。</p> <p>また、平成21年4月からは、「長野市狭あい道路拡幅整備促進計画」を作成し、国の補助制度を活用することで、事業の推進を図っている。</p> <p>これらにより、令和3年度末までに、延長約137キロメートル、面積約99,500平方メートルの後退用地を取得している。</p> <p>しかしながら、いまだに解消されていない狭あい道路については、市民から改善の要望が多く寄せられており、今後も本事業の計画的かつ効果的な推進が必要となっている。</p>		
関係法令	社会資本整備総合交付金交付要綱		

区分	■ 新規 □ 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	25 豪雪、過疎地域における空き家対策への支援について		
提案市	飯山市		
提案要旨	自治体では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づいた空家等対策計画を策定し課題解決に取り組んでいる。空家等対策を推進するなかで更なる課題も浮き彫りになっていることから、課題解決のため、空家法の柔軟な改正や、支援事業の拡充を要請する。		
提案理由	空家対策においては、地域防災や安全等の確保の観点から、管理不全な空家に対する措置が課題の一つとなっている。国においては、空き家対策総合支援事業や空き家再生等推進事業等の支援制度、税制措置など様々な課題に応じた改定や拡充をしているが、各地域の課題に即効性のある空家法の柔軟な改正や、支援事業の拡充を要請する必要がある。		
現況及び課題等	当市は特別豪雪地域並びに過疎地域の指定を受けており、都市基盤整備がなされている地域に比べ、売買など空家の流通や利活用等には条件的に不利な場所も多く、具体的な問題解決には至っていない。こうした状況下で、毎年、積雪による空家の倒壊が後を絶たず、倒壊した建物の部材の飛散等を危惧して隣地で生活する住民の心的負担も大きい。現在、空家法第2条にある「空家等」の定義では、「建築物・・・」とされているが、倒壊家屋についても定義に明確に記し、事業等の支援制度に反映させ、かつ条件不利地への補助金や補助率の加算を要望する。また、空家となる事情は様々で、所有者が解決すべきものと考えるが、所有者が生活保護受給者であったり、老人等施設へ入所していたりと、対処する意向があっても明らかに資金がないなどの理由から解決できないケースも多い。このことから、自治体で解体等の対応をするにしても財政的な負担が大きいことから、支援制度の拡充や特別交付税による財政措置、過疎対策事業債の適用など即効性のある支援等を要望する。		
関係法令	空家等対策の推進に関する特別措置法		

区分	■ 新規 □ 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)					
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()			分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設	
要望先	■ 国	担当省庁	国土交通省			
	■ 県	担当部局	建設部 道路管理課			
	□ その他	名称				
件名	26 社会資本整備総合交付金（除雪事業）の制度について					
提案市	大町市、 <u>飯山市</u>					
提案要旨	社会資本整備総合交付金の除雪事業について、地方自治体が必要とする交付金額を充分かつ安定的に確保し、確実に交付される制度及び予算枠の拡充を要望する。					
提案理由	<p>豪雪地域の冬の安心安全な交通確保のため、安定的・継続的な道路除雪が求められている。しかしながら、除雪事業には多額の事業費を要し、財政負担が大きく交付金等の支援が必要となっている。</p> <p>除雪事業の交付申請にあたっては、例年、降雪量が一定でないため、要望額を計ることは難しく、さらに年度終盤における事業実施となるため、要望額を過少に申請せざるを得ない状況となっている。これにより、結果的に実事業費に対して交付金の割合が過少になるなど、十分に交付金制度の活用が図れていない状況にある。</p> <p>このようなことから、除雪に要する実事業費に見合った交付金の活用が図れるよう要望するもの。</p>					
現況及び課題等	○ 社会資本整備総合交付金（除雪事業）の交付率					
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	飯山市	43.1%	42.4%	46.3%	37.6%	19.0%
大町市	25.7%	35.2%	50.8%	35.3%	25.5%	
○ 年度末に事業費が確定するため、次年度に当該年度の要求が可能となる等の制度及び予算枠の拡充を検討。						
関係法令	社会資本整備総合交付金交付要綱					

社会資本整備総合交付金(除雪)

雪寒指定道路除雪に係る交付金等の状況(H25改定以降分)

(単位:千円)

年度	概算・改要望額(A)	事業費内示額(B)	内示率(B/A)	事業費確定(変更)額(C)	交付金額(D)=Cx2/3	要望額に対する交付率(C/A)	除排雪等委託料		雪寒路線に対する交付率(D/F)	市単費(E-D)
							(E)	内、雪寒分委託料(F)		
H25	27,000	13,800	51.1%	24,750	16,500	91.7%	248,589	71,480	23.1%	232,089
H26	51,000	51,000	100.0%	51,000	34,000	100.0%	482,200	146,034	88.3%	353,200
H26臨時					95,000					
H27	51,000	39,000	76.5%	39,000	26,000	76.5%	204,683	50,978	51.0%	178,683
H28	48,000	28,000	58.3%	28,000	18,666	58.3%	297,070	82,628	22.6%	278,404
H29	48,000	16,223	33.8%	20,962	13,975	43.7%	180,421	54,479	25.7%	166,446
H30	60,000	31,401	52.3%	31,401	20,934	52.3%	195,703	59,425	35.2%	174,769
R01 除雪機械一部流用	60,000	28,986	48.3%	24,456	16,304	40.8%	115,724	32,109	50.8%	99,420
R02	60,000	28,386	47.3%	39,558	26,372	65.9%	234,796	74,755	35.3%	208,424
R03	60,000	7,890	13.2%	26,796	17,864	44.7%	468,326	117,166	25.5%	438,462
R03臨時					12,000					

※H25及びH29年度の事業費変更は、除雪機械補助額の余剰分を上乗せしたことによるもの。

※H27以降の委託料は、機械管理費分を含む。

雪寒指定道路の状況(H25改定以降分)

	路線数	路線延長(km)	
			内、除雪延長
H25~H29	72	133.9	120.9
H30~	73	134.8	121.8

大町市

区分	■ 新規 □ 再提案 (. . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	27 水道施設の強靱化推進について		
提案市	飯田市		
提案要旨	<p>水道事業の基盤強化に向け、地方公共団体が行う水道施設等の耐震化の取組や老朽化対策、水道事業の広域化の取組を支援する「生活基盤施設耐震化等交付金」に関し、基幹水道構造物の耐震化事業において、交付対象事業費の算定基準の見直しを図る（基準単価を引き上げる）こと。</p> <p>また、自治体間において見られる料金、技術レベル、災害時の対応、水質等の格差を是正するため、広域的な支援により末端給水まで管理水準が確保されることを要望する。</p>		
提案理由	<p>水道施設は全国的に、水需要が急増した昭和30年代から40年代にかけて建設され、本格的な更新の時期を迎え施設の老朽化対策がすべての事業体に課されている。</p> <p>また、近年頻発している自然災害への対応として水道施設の整備や水質管理体制の強化も急務であり、事業体の存続を尊重しつつ、事業体の運営の下支えとなる支援が必要である。</p>		
現況及び課題等	<p>現在、耐震化、老朽化対策を対象に「生活基盤施設耐震化等交付金」が措置されているが、従来どおり資本単価等の採択基準及び交付対象事業が付されていることから十分に事業が進まないことも懸念される。採択基準における資本単価等の要件の撤廃又は緩和、交付金の算定基礎となる基準単価及び交付率の大幅な引き上げが必要な状況である。</p> <p>※基幹水道構造物の耐震化事業に係る採択条件 配水池及び浄水場等の基幹水道構造物のうち特に耐震化が必要であると認められるものの補強事業又は改築・更新事業であって、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する事業であること。なお、平成 29 年度以降に採択された事業については、効率的な交付金事業執行の観点から、本事業の実施前に近隣事業体等との広域化についても検討すること。 (1) 次のいずれにも該当する事業であること。</p>		

	<p>ア 資本単価が水道事業にあつては90 円/m³以上、水道用水供給事業にあつては 70 円/m³以上であること。ただし、平成 21 年度以前に採択された事業は、水道事業にあつては 70 円/m³以上、水道用水供給事業にあつては 50 円/m³以上であること。</p> <p>イ 地方公営企業法施行規則第14 条に定める法定耐用年数以内の施設であること。→ 超過しているものも多い。うんげ</p> <p>ウ 平成9 年度以前に建築された施設であること。</p> <p>エ 耐震補強又は改築・更新を行った基幹水道構造物については、供用期間内に発生する確率が低い、大きな強度を有する地震動(レベル 2 地震動)に対して、生じる被害が軽微で所期の機能を保持できる構造であること。</p> <p>オ 地震対策等地域の I 又は II のいずれかの地域における事業であること。</p> <p>(2) 厚生労働大臣が認める基幹水道構造物の耐震化事業であるもの</p> <p>※基幹水道構造物の耐震化事業に係る交付率 1/4 (ただし、平成 27 年度以前に採択された事業及び財政再建団体が行う事業にあつては、1/3)</p> <p>※基幹水道構造物の耐震化事業に係る基準単価 有効容量1,500m³以下40,000円/m³、1,500m³超20,000円/m³</p>
<p>関係 法令</p>	

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	環境部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	28 脱炭素化の取組に係る財政支援について		
提案市	中野市		
提案要旨	脱炭素化を推進するため、CO ₂ 排出削減に向けた設備導入（電気自動車、充電設備等）に係る財政支援を要望する。		
提案理由	<p>脱炭素社会の実現のため、温室効果ガスの排出削減に取り組むことは、自治体の責務と認識しているが、厳しい財政状況の中では、CO₂排出削減に向けた設備の円滑な導入は難しい。</p> <p>設備導入に係る財政支援メニューの創設を要望する。</p>		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の対象事業にCO₂排出削減に向けた設備導入事業があるが、交付要件として脱炭素先行地域に選定されていることが条件となっておりそのハードルは高い。 ・現在、公用車に電気自動車を導入していないが、今後、台数削減と併せ電気自動車への切り替えを進めることを検討している。また、市内に2か所しかない電気自動車の急速充電器設備も増やしていきたいと考えている。 ・市の積極的な取組が、脱炭素化の周知並びに事業者及び市民の取組み促進につながると考えるが財政面が課題となっている。 		
関係法令			

区分	■ 新規 □ 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの	分野	□ 総務文教
	□ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの		■ 社会環境
	□ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの		□ 経済
	□ その他 ()		□ 危機管理建設
要望先	■ 国	担当省庁	厚生労働省及び総務省
	■ 県	担当部局	健康福祉部 医師・看護人材確保対策課
	□ その他	名称	
件名	29 看護職員等処遇改善事業の財政措置の継続等について		
提案市	岡谷市、諏訪市、茅野市		
提案要旨	<p>看護職員の収入を1%程度(月額4,000円)引き上げる「看護職員等処遇改善事業」について、</p> <p>① 今後の事業効果を維持するため、10月以降も「補助事業」を継続するなど特定財源の措置を要望する。</p> <p>② 看護職員以外の職員についても、処遇改善の財源を措置されたい。</p> <p>③ 対象となる職種を限定せず、医療機関の判断により事業が実施できるよう弾力的な運用を認められたい。</p>		
提案理由	<p>病院の職員構成や処遇状況は施設規模や設置形態、経営実績などに応じて様々であることから、あらかじめ職種が限定された処遇改善の実施要請は医療機関の経営に影響するほか、職種間の報酬格差となり、組織バランスを崩すことが懸念される。</p> <p>よって、本事業の財源は、隔年改定により点数が増減する診療報酬制度ではなく、特定財源の交付によって確実に財源措置がなされるべきであり、また処遇改善の対象となる職種が当該医療機関の実情に応じて決定できるよう、弾力的に運用されるべきと考える。</p>		
現況及び課題等	<p>提案要旨②関連 ※看護職員等処遇改善事業補助金Q&A(第5版)より</p> <p>2-9 看護職員常勤換算1人あたり月額4,000円の賃上げに相当する補助金を支給することだが、看護職員以外の職員を処遇改善の対象に加えた場合は、補助額は増額されるのか。</p> <p>→ 本補助金は、看護職員(常勤換算)1人あたり月額平均4,000円の賃金引上げに相当する補助額を支給するものであり、看護職員以外の職員を処遇改善の対象に加えた場合でも、補助額が増額されることはありません。つまり、看護職員以外の職員を処遇改善の対象に加えた場合は、看護職員(常勤換算)1人あたり月額平均4,000円の賃金引上げに相当する額として交付された補助金を活用して、看護職員及び看護職員以外の職員に対する賃金改善を実施することとなります。</p>		
関係法令	<p>「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)</p> <p>看護職員等処遇改善事業実施要綱(令和4年1月11日)</p>		

区分	■ 新規 □ 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	30 地域支援事業（任意事業）の対象事業について		
提案市	飯山市		
提案要旨	介護保険（地域支援事業）における市町村任意事業（在宅要介護者に係る介護用品支給）に対する国庫交付金の継続を要望する。		
提案理由	地域支援事業（任意事業）としての上記介護用品（特に紙おむつ等）の支給に係る事業については、廃止・縮小に向けた具体的方策の検討を進めるよう、国から通知されているところだが、在宅介護者の負担軽減に大きな効果があり、施設介護費を低減し住み慣れた在宅での介護を支援するものであるため、今後も任意事業の対象とすることを要望する。		
現況及び課題等	<p>令和3年度の給付実績 対象者 181人 事業費（支出額）5,623千円 （国交付金38.5%+県費19.25%）</p> <p>国の指導により令和6年度より一般会計への事業移行を検討中だが財源確保困難なため、所得・要介護度の基準を引き上げ、対象者を5分の1程度まで限定することが必要な見込み。</p>		
関係法令			

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	31 発達障がいに対する診療・支援体制の充実について		
提案市	東御市		
提案要旨	<p>支援のニーズが人口の1割ともいわれ、放置すると生きづらさからの二次的障害も懸念される発達障がいに対しては、早期から子どもの成長に寄り添って継続的に関わっていく必要があることから、全県で格差のない発達障がいの診療体制及び支援体制の充実を要望する。</p> <p>併せて、発達障がいを専門的に診断し、継続的な助言や支援ができる医師及びリハビリ専門職の不足に対応するため、継続的な養成・確保の取組を要望する。</p>		
提案理由	<p>発達障がいは早期から子どもの成長に寄り添って継続的に関わっていく必要があり放置すると、生きづらさから二次障害としてうつ病などの精神障害も懸念され、社会問題となっているひきこもりや子どもの自殺にも大きく関係しているといわれている。</p> <p>早期の支援や二次障害の予防に欠かせない発達障がい診療の現状は、専門的な診断と助言ができる医師が不足し、発達障がいが疑われる者の初診待ちの長期化が依然として続いており、半年前後待つ地域もある。</p> <p>ニーズの高い入園・就学時等における医学的見地からの助言も得られにくいことから、専門医療の充実は、保護者、学校関係者、地域の支援者等から強い要望がある。</p>		
現況及び課題等	<p>1 現況</p> <p>(1) 発達障がいは「自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害」（発達障害者支援法）であって、その症状が通常低年齢において発現している。</p> <p>(2) 潜在的な支援ニーズは人口の約1割（厚生労働科学研究による推計）ともいわれ、長野県の年少人口（0～14歳）が26万9752人（H27国勢調査）であることからみても、子どもだけでも2万人以上と推計される。</p> <p>(3) 近年、発達障がいに対する認知が広がったことで、特別支援学級在籍児童及び障がい児通所サービス利用児は増加傾向にあり、さ</p>		

	<p>らに、児童期に気づかれずに成人期に達してから精神科医療機関で発達障がいと診断される人たちも急激に増加している。</p> <p>2 課題</p> <p>(1) 東御市は、市民病院の発達外来で対応できているが、上小圏域全体を捉えると初診待ちが長期化し、すぐに受診できない状況にある。また近年は家庭内暴力等、ケースの深刻化複雑化に伴い、リハビリや入院にも対応可能な、より高度な医療体制の充実が課題となっている。</p> <p>(2) 不足している発達障がいを専門的に診断できる医師を育成するため、県が平成 30 年度から取り組んでいる発達障がい診療人材育成事業を今後も継続的に実施すること。</p> <p>(3) 発達障がい者が地域で自分らしく生活できるよう、家族や支援者等に必要な情報発信及び発達障がい者支援センターと専門治療をおこなう機関との連携を強化し、相談、支援、医療が有機的につながった体制の構築を推進すること。</p>
<p>関係 法令</p>	

出席者名簿

(敬称略)

来賓

塩尻市議会議長 牧野 直樹

長野県企画振興部次長 宮島 克夫

市名	職名	氏名
長野市	副市長	西澤 雅樹
	企画政策部長	下平 嗣
松本市	副市長	嵯峨 宏一
	副市長	宮之本 伸
	総合戦略局長	横内 俊哉
上田市	副市長	吉澤 猛
	総務部長	倉島 弘一
岡谷市	副市長	小口 道生
	総務部長	藤澤 正
飯田市	副市長	高田 修
	総務部長	原田 太仁
諏訪市	副市長	後藤 慎二
	総務部長	松木 克之
須坂市	副市長	中澤 正直
	総務部長	中島 久
小諸市	副市長	田中 尚公
	総務部長	柳澤 学
伊那市	副市長	伊藤 徹
	総務部長	伊藤 博徳
駒ヶ根市	副市長	小平 操
	総務部長	渋谷 仁士
中野市	副市長	竹内 敏昭
	総務部長	柴本 豊

市 名	職 名	氏 名
大 町 市	副 市 長	矢 花 久 則
	総 務 部 長	和 田 泰 典
飯 山 市	副 市 長	新 家 智 裕
	総 務 部 長	鈴 木 靖 史
茅 野 市	副 市 長	柿 澤 圭 一
	企 画 部 長	田 中 裕 之
佐 久 市	副 市 長	花 里 英 一
	総 務 部 長	畠 山 啓 二
千 曲 市	副 市 長	大 内 保 彦
	総 務 部 長	北 澤 武 彦
東 御 市	副 市 長	田 丸 基 廣
	総 務 部 長	山 田 正 仁
安 曇 野 市	副 市 長	中 山 栄 樹
	政 策 部 長	渡 辺 守
長 野 県 企 画 振 興 部	次 長	宮 島 克 夫
	市 町 村 課 主 査	深 澤 広 哲
	市 町 村 課 主 事	柿 澤 裕 樹
長 野 県 健 康 福 祉 部	保 健 ・ 疾 病 対 策 課 長	西 垣 明 子
	企 画 課 長 兼 性 質 課 長 兼 母 子 保 健 課 長	中 島 邦 雄
	保 健 ・ 疾 病 対 策 課 保 健 師	御 子 柴 萌 子
長 野 県 建 設 部	砂 防 課 長 兼 性 質 課 調 査 管 理 係 長	伴 野 光 彦
長 野 県 市 長 会	事 務 局 長	青 木 弘
	事 務 局 次 長	久 保 田 肇
	事 務 局 主 事	村 田 千 明
塩 尻 市	副 市 長	米 窪 健 一 朗
	企 画 政 策 部 長	高 砂 進 一 郎
	秘 書 広 報 課 長	塩 原 清 彦
	秘 書 広 報 課 秘 書 係 長	百 瀬 夏 絵

サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ
7億円
1等前後賞合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円

サマージャンボミニ
3の3千万円
1等3,000万円

当せんのチャンス広がる!

PCやスマホで
ネット購入!

宝くじ公式サイト
<https://www.takarakuji-official.jp/>

この宝くじの
収益金は、市町村の明るく
住みよいまちづくりに
使われます。

7月5日(火)同時発売
発売期間/7月5日(火)~8月5日(金) 抽せん日/8月17日(水)

各1枚
300円

2022年市町村振興宝くじ
一般財団法人 全国市町村振興協会

	サマージャンボ宝くじ		サマージャンボミニ	
発売期間・場所	令和4年7月5日(火)~8月5日(金) (32日間)・全国の宝くじ売場			
発売計画額	720億円 (24 ｺｯﾄ)		210億円 (7 ｺｯﾄ)	
抽選日・場所	令和4年8月17日(水)・熊本県熊本市(熊本市民会館)			
当せん金	1等	5億円 24本	3,000万円	28本
	1等前後賞	1億円 48本	-	-
	1等組違い賞	10万円 2,376本	-	-
	2等	5万円 2,400本	1万円	700,000本
	3等	1万円 240,000本	300円	7,000,000本
	4等	3,000円 2,400,000本	-	-
	5等	300円 24,000,000本	-	-

サマージャンボ、ハロウィンジャンボの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

お買い求めはぜひ長野県内で!

インターネット販売もご利用ください。→

宝くじ公式サイト <https://www.takarakuji-official.jp>

